

1 はじめに

1-1 策定の趣旨

1-2 計画の位置付け

1-3 計画期間



1-1 策定の趣旨

下水道は、生活排水等の汚水処理による衛生的な生活環境の実現や、海や河川等の公共用水域の水質保全と、大雨等による浸水被害を軽減するために雨水を排除する役割を担っています。

本市の下水道事業は、1935（昭和10）年に公共下水道の整備に着手したことに始まり、政令指定都市へ移行後は特に普及率向上のため下水道施設の整備を推進してきました。

その結果、下水道処理人口普及率は1992（平成4）年度末は69.4%でしたが、2019（令和元）年度末には97.3%まで上昇し、汚水整備は概成したところです。

今後は、整備による普及促進から維持管理の時代となり、これまでに整備してきた下水道施設の老朽化が進んでいくことから、改築更新も計画的に進めていく必要があります。

また、2011（平成23）年3月に東北地方太平洋沖地震（以下「東日本大震災」という。）が発生し、本市の下水道施設も甚大な被害を受け、災害復旧事業や耐震化事業を重点的に実施してきましたが、2019（令和元）年には房総半島台風等が発生するなど、風水害への対策も一層強化していく必要があります。

本市では、2010（平成22）年3月に「千葉市下水道事業中長期経営計画（計画期間：平成22～令和2年度）」、2018（平成30）年3月に「千葉市下水道ストックマネジメント計画（平成30～令和4年度）」を策定し、ヒト・モノ・カネのバランスを図りながら事業運営にあたってきましたが、今後は人口減少や節水等による下水道使用料収入の減少や地球温暖化による大雨の災害リスクの上昇など、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しつつあります。

こうした状況を踏まえ、法改正や社会経済情勢の変化を反映させ、現在直面している様々な課題への取組みを整理し、事業の選択と平準化による持続可能な下水道事業の実現を目指すとともに、将来にわたって、安定して事業を継続させていくための経営基盤を確保するために、2021（令和3）年度からの新たな「千葉市下水道事業中長期経営計画（2021（令和3）年度～2032（令和14）年度）」（以下「経営計画」という。）を策定しました。

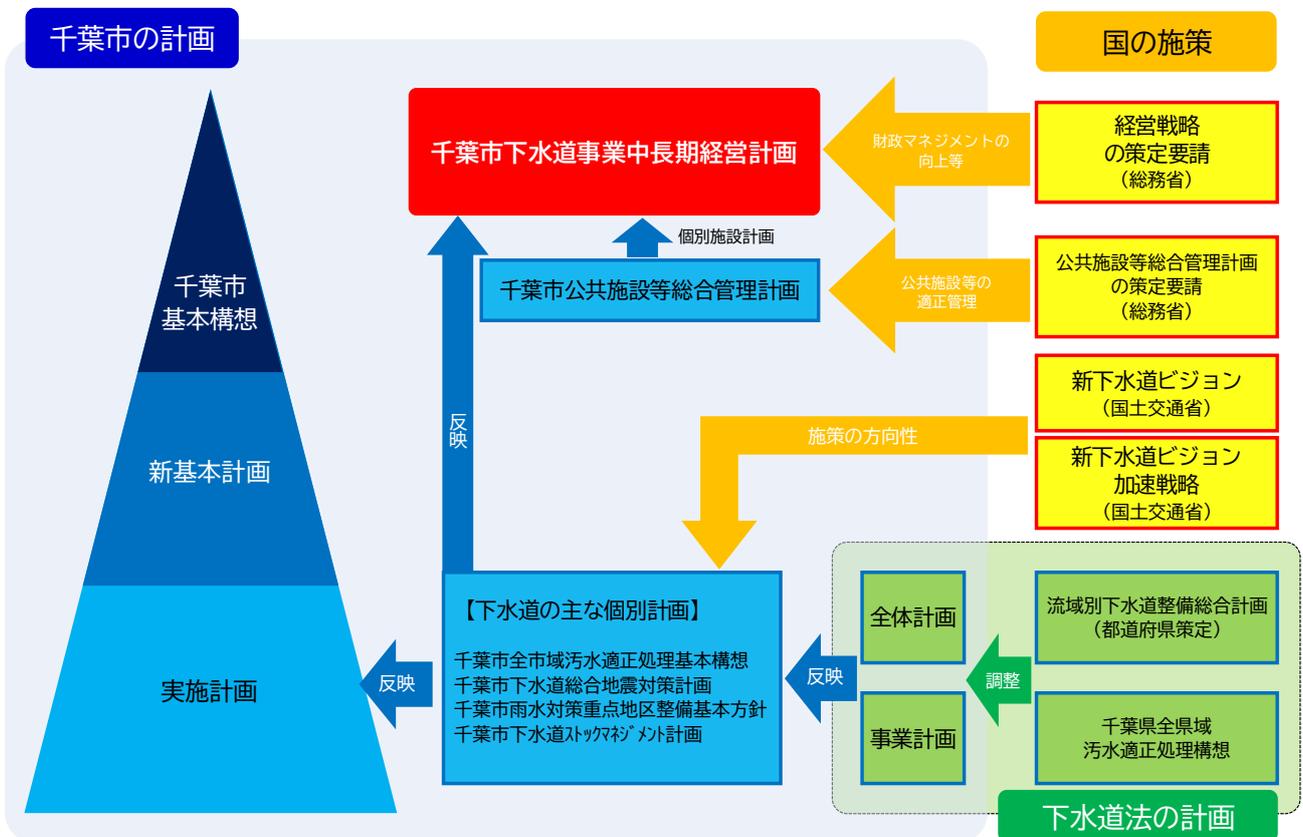


1-2 計画の位置付け

本市の総合計画は、市政の基本理念や基本目標を掲げた「千葉市基本構想」のもと、将来を見据えた中長期的な市政運営の基本指針となる「千葉市新基本計画」と、新たに開始する事業や今までより拡充する事業を中心に具体的に示す計画である「実施計画」で構成されています。

これらの本市の上位計画との整合を図るとともに、国土交通省の「新下水道ビジョン」、「新下水道ビジョン加速戦略」で掲げている施策を踏まえているほか、流域別下水道整備総合計画、千葉県全域汚水適正処理構想を上位計画としている全体計画・事業計画との整合も図りながら、具体的な取組みや達成すべき目標を設定しています。

また、本計画は、総務省が策定を要請している「経営戦略」に位置付けるとともに、市が策定した千葉市公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」に位置付けています。





1-3 計画期間

計画期間は、中長期的な視点をもって事業の運営に取り組んでいく必要があるほか、市の上位計画に当たる市政運営の基本指針となる次期基本計画との整合を図るため、**2021（令和3）年度～2032（令和14）年度の12年間**とします。

